

(その1)

# 収支報告書 (令和 4 年分)

(ふりがな) ( こうめいとう まつどそうしぶ )

1 政治団体の名称 公明党 松戸総支部

2 主たる事務所の所在地 千葉県松戸市新松戸3-296 C-410

3 代表者の氏名 織原 正幸

4 会計責任者の氏名 松尾 尚

※該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> 政党
<input type="checkbox"/> その他の政治団体 (後援会等)	<input type="checkbox"/> 政治資金団体
<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内	

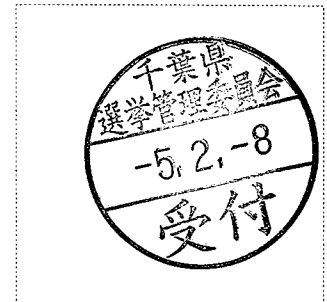
問合せ先

(担当者) 松尾 尚

(電話) (047) 360-5337

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類	
( <u>現職 ・ 候補者等</u> )	
資金管理団体の届出をした者の氏名	
_____	

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
_____	
公職の種類	
( <u>現職 ・ 候補者等</u> )	



(*) 資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日 から	
令和 年 月 日 まで	

(*) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日 から	
令和 年 月 日 まで	

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。

139970

2/8

(定) (内) 郵 資 国 全 議 ( )

解 後 認 ( ) ( ) 県 N 過

F1	F2	F3	F4	F5	F6
1	2/8				



# 収 支 の 状 況

全団体必要

(その2) 注意：収支がない団体にあっても、本表と表(その17)及び表(その20)は提出しなければならない。

## 1 収支の総括表

(1) 収 入 総 額 (①+②) .....		十億	百万	千	円	
						27,431,625
① (前年からの繰越額) .....						2,930,169
② (本年の収入額 = A+B+C+D+E+F+G) .....						24,501,456
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額) .....						20,730,074
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ( (1)-(2) ) .....						6,701,551

## 2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

### (1) 個人の負担する党費又は会費

金 額 A .....		十億	百万	千	円	0
員 数 .....						0

### (2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	8,518,890	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
〔うち特定寄附〕	0	
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附	0	内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	0	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	8,518,890	(ア)~(ウ)の小計を記載すること。
〔寄附のうち寄附のあつせんによるもの〕	0	内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 B (ア+イ)	8,518,890	内訳を表(その9)へ記載すること。

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入									
交付金を供与した本部又は支部の名称			金額			年月日	主たる事務所の所在地	備考	
			十億	百万	千	円			
		公明党 千葉県本部		1	321	829	R4. 2. 28	千葉市美浜区幸町1-2-3	受入交付金
		公明党 千葉県本部		1	186	166	R4. 2. 28	千葉市美浜区幸町1-2-3	受入交付金
		公明党 千葉県本部		1	186	165	R4. 8. 24	千葉市美浜区幸町1-2-3	受入交付金
		公明党 千葉県本部			526	957	R4. 8. 24	千葉市美浜区幸町1-2-3	受入交付金
		公明党 千葉県本部		1	200	000	R4. 9. 22	千葉市美浜区幸町1-2-3	受入交付金
		公明党 千葉県本部			179	820	R4. 10. 31	千葉市美浜区幸町1-2-3	受入交付金
		公明党 千葉県本部		8	409	202	R4. 12. 13	千葉市美浜区幸町1-2-3	受入交付金
		公明党 千葉県本部		1	770	000	R4. 9. 20	千葉市美浜区幸町1-2-3	受入交付金
800		この頁の小計		15	780	139			
900		合計		15	780	139			F

(その6)

(6) その他の収入									
	摘要	金額				収 年	入 月	日	備 考
		十億	百万	千	円				
800	この頁の小計								0
810	1件10万円未満のもの								202,427
900	合計 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">G</span>								202,427

→※10万円未満のその他の収入については、合算してこの欄に記載すること。

注意. 預金利子や貸付返戻金などについて記載するもので、「摘要」欄にはその区分を記載すること。  
 ただし、1件10万円未満の収入については、「1件10万円未満のもの」欄に合算して記載するだけでよい。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳(個人)				寄附者の区分		個人			
		寄附者の氏名		金額		年月日	住所	職業	備考
		十億	百万	千	円				
				20	000	R4.11.8	千葉県松戸市岩瀬630-29		
				10	000	R4.11.8	千葉県松戸市和名ヶ谷935-1-1410		
				10	000	R4.11.14	千葉県松戸市日暮3-22-1		
				10	000	R4.11.1	千葉県松戸市秋山671-4		
				5	000	R4.11.6	千葉県松戸市紙敷1557-17		
				10	000	R4.11.10	千葉県松戸市秋山3-19-33		
				20	000	R4.11.11	千葉県松戸市高塚新田123-2 2-12-302		
				30	000	R4.11.8	千葉県松戸市栗ヶ沢773-14		
				2	000	R4.10.28	千葉県松戸市上矢切1461-1アネックスE17102		
				5	000	R4.10.31	千葉県松戸市中矢切592-3		
				30	000	R4.11.10	千葉県松戸市小山112メープルウェル101		
				3	000	R4.11.6	千葉県松戸市中根長津町105-1		
				80	000	R4.11.7	千葉県松戸市北松戸1-1-141-カリハイ702		
				3	000	R4.11.8	千葉県松戸市五香7-12-5		
				10	000	R4.11.15	千葉県松戸市常盤平1-4-9		
8	0	0		248	000				
8	1	0							→ ※ 下記注意(1)参照。
9	0	0							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

**(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。**

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳(個人)				寄附者の区分		個人			
		寄附者の氏名	金額		年月日	住所	職業	備考	
			十億	百万	千	円			
		前川 繁夫			5,000		R4. 11. 15	千葉県松戸市五香6-7-8	
		高橋 かや子			50,000			千葉県松戸市五香7-12-5	
					20,000		R4. 11. 8		
					30,000		R4. 11. 15		
		廣田 太			20,000		R4. 11. 15	千葉県松戸市五香7-13-1	
		赤壁 光彦			10,000		R4. 11. 1	千葉県松戸市新松戸5-1 D-418	
		斎藤 美代子			10,000		R4. 11. 4	千葉県松戸市新松戸7-73	
		内藤 和夫			10,000		R4. 11. 10	千葉県松戸市新松戸7-223 E-307	
		國田 哲郎			20,000		R4. 11. 11	千葉県松戸市新松戸7-364-2	
		赤壁 大助			20,000		R4. 11. 11	千葉県松戸市新松戸4-156-2	
		國田 申輔			30,000		R4. 11. 12	千葉県松戸市新松戸7-138-2	
800		この頁の小計			175,000				
810		その他の寄附			8,095,890				→ ※ 下記注意(1)参照。
900		合計			8,518,890				→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

**(2)同一の者から寄附を複数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。**

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表													
項 目				金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出				備 考	
				十億	百万	千	円	十億	百万	千	円		
1 経常経費													
(1) 人件費							0						
(2) 光熱水費							57,016						
(3) 備品・消耗品費							39,466						
(4) 事務所費							1,146,698						
小計 ((1)~(4))							1,243,180						
2 政治活動費													
(1) 組織活動費							1,824,171						
(2) 選挙関係費							1,216,328						
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費※							6,753,573						
(内訳)	ア 機関紙誌の発行事業費						0						
	イ 宣伝事業費						6,753,573						
	ウ 政治資金パーティー開催事業費						0						
	エ その他の事業費						0						
(4) 調査研究費							0						
(5) 寄附・交付金							9,692,822				8,409,202		
(6) その他の経費							0						
小計 ((1)~(6))							19,486,894				8,409,202		
合計							20,730,074				←1の小計と2の小計の合計を記載すること。		

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	必要

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

(その15-1)

↓ 該当する項目に必ず○をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費	5. その他の事業費 6. 調査研究費 7. 寄附・交付金 8. その他の経費		( 組織活動費 )			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
会場費	十億	百万	千	円	R4. 3. 1	松戸市民会館	千葉県松戸市松戸1389番の1	
会場費			220,000		R4. 3. 1	松戸市民会館	千葉県松戸市松戸1389番の1	
会場費			55,000		R4. 3. 1	松戸市民会館	千葉県松戸市松戸1389番の1	
会場費			336,490		R4. 3. 9	松戸市文化振興財団	松戸市千駄堀646-4	
無線機レンタル代			55,000		R4. 5. 9	(株) エクセリ	東京都中央区日本橋2-30-1 KVK日本橋浜町ビル6F	
横断幕作成料			62,040		R4. 5. 10	(株) 水沢企画	東京都江戸川区松島1-4-2	
施設使用料			94,600		R4. 5. 11	松戸市文化振興財団	松戸市千駄堀646-4	
会場費			52,800		R4. 8. 3	松戸市民会館	千葉県松戸市松戸1389番の1	
会場費			88,000		R4. 8. 3	松戸市民会館	千葉県松戸市松戸1389番の1	
会場費			88,000		R4. 8. 3	松戸市民会館	千葉県松戸市松戸1389番の1	
この頁の小計			1,051,930					
その他の支出			772,241					
合計			1,824,171					

→ ※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
- (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。



(その15-1)

↓ 該当する項目に必ず○をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入				
		1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費	5. その他の事業費 6. 調査研究費 7. 寄附・交付金 8. その他の経費		( 陣中見舞 )				
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考			
陣中見舞	十億	百万	千	円	326,735	R4. 10. 11	井出昌子選挙事務所	千葉県松戸市栗ヶ沢830番地の52	
陣中見舞					390,678	R4. 9. 27	丹呉顕子選挙事務所	千葉県松戸市金ヶ作27-5レクセルマンション新八柱402	
陣中見舞					498,915	R4. 11. 3	芦田満春選挙事務所	千葉県松戸市五香1-29-31	
この頁の小計					1,216,328				
その他の支出					0				
合計					1,216,328				

→ ※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
- (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15-1)

↓ 該当する項目に必ず○をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 ④ 宣伝事業費	5. その他の事業費 6. 調査研究費 7. 寄附・交付金 8. その他の経費		( 広宣印刷費 )			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
デザイン・データ制作料	十億	百万	千	円	R4. 4. 4	ヤスダデザイン事務所	千葉県松戸市常盤平4-6-1	
チラシ印刷代			54,010		R4. 5. 9	プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
フォーマット制作料			118,712		R4. 5. 16	ヤスダデザイン事務所	千葉県松戸市常盤平4-6-1	
チラシ印刷代			162,800		R4. 8. 2	ワタベメディアプロダクツ(株)	千葉県木更津市潮見4-14-4	
連記ポスター印刷代			880,000		R4. 8. 2	ワタベメディアプロダクツ(株)	千葉県木更津市潮見4-14-4	
ポスター作成料		1,	164,532		R4. 8. 24	(有) クリエイト	千葉県八千代市大和田新田758-39	
連記ポスター印刷代			748,000		R4. 9. 6	ワタベメディアプロダクツ(株)	千葉県木更津市潮見4-14-4	
チラシ印刷代			526,900		R4. 9. 6	ワタベメディアプロダクツ(株)	千葉県木更津市潮見4-14-4	
チラシ印刷代			209,000		R4. 10. 21	SK企画	千葉県松戸市幸田5-122-101	
連記ポスター作成料		1,	144,000		R4. 12. 13	(有) クリエイト	千葉県八千代市大和田新田758-39	
チラシ印刷代			594,000		R4. 12. 13	SK企画	千葉県松戸市幸田5-122-101	
この頁の小計			5,653,303					
その他の支出			128,149					
合計			5,781,452					

→ ※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
- (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15-1)

↓ 該当する項目に必ず○をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 ④. 宣伝事業費	5. その他の事業費 6. 調査研究費 7. 寄附・交付金 8. その他の経費		( 広宣材料費 )			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
プラベニヤ	十億	百万	千	円	R4. 8. 4	(有) ジェイオーエス	千葉県千葉市若葉区西都賀5-10-4	
画鋏			79	134	R4. 11. 2	(株) 森山商会	千葉県松戸市緑ヶ丘1-198	
のぼり作成料			99	000	R4. 12. 13	(有) クリエイト	千葉県八千代市大和田新田758-39	
この頁の小計			367	334				
その他の支出			126	412				
合計			493	746				

→ ※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意
- (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
  - (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
  - (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
  - (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
  - (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)			項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		1. 組織活動費	2. 選挙関係費	3. 機関紙誌の発行事業費		4. ④ 宣伝事業費	5. その他の事業費	6. 調査研究費	7. 寄附・交付金
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>		備考	
	十億	百万	千	円					
この頁の小計				0					
その他の支出				478,375					
合計				478,375					

→※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。  
(2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。  
(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。  
(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15-1)

↓ 該当する項目に必ず○をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費	5. その他の事業費 6. 調査研究費 ⑦. 寄附・交付金 8. その他の経費		( 寄附金 )		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
寄附金	十億	百万	千 円	R4. 10. 10	井出昌子後援会	千葉県松戸市栗ヶ沢830番地の52	
寄附金			206, 227	R4. 9. 26	丹呉顕子後援会	千葉県松戸市金ヶ作27-5レクセルマンション新八柱402	
寄附金			219, 403	R4. 10. 1	芦田満春後援会	千葉県松戸市金ヶ作303-53	
寄附金			205, 660	R4. 10. 21	秋林たかしを励ます会	千葉県松戸市日暮1-3-13八柱ビル501	
寄附金			220, 220	R4. 10. 21	しのだ哲弥を励ます会	千葉県松戸市日暮1-3-13八柱ビル501	
寄附金			220, 220				
この頁の小計			1, 071, 730				
その他の支出			211, 890				
合計			1, 283, 620				

→ ※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
- (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15-1)

↓ 該当する項目に必ず○をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目 別区分(小分類)例を参考に記入		
		1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費	5. その他の事業費 6. 調査研究費 7. 寄附・交付金 8. その他の経費		( 上納金 )		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
上納金	十億	百万	千 円	R4. 12. 9	公明党 千葉県本部	千葉市美浜区幸町1-2-3	
この頁の小計							
その他の支出							
合計							

→ ※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意
- (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
  - (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
  - (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
  - (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
  - (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳										
支 出 項 目			金 額				年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
			十億	百万	千	円				
		上 納 金		8	409	202	R4. 12. 9	公明党 千葉県本部	千葉市美浜区幸町1-2-3	
8	0	0				8,409,202				
9	0	0				8,409,202				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

**全団体必要**

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

**全団体必要**



宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 領収書等の写し
- 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 2 月 7 日

政治団体の名称 **公明党 松戸総支部**

会計責任者の氏名 **松尾 尚**



(以下は解散届提出時のみ記入)

( 代 表 者 の 氏 名



※解散の場合は、解散届も必要となります。